

[企業支援]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H30 度計画額（単位：千円）		H30 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	企業誘致事業	A	100	100	5.5	1.0
合 計			100	100	5.5	1.0

■特記事項

必要人工の職員について、まちづくり推進室兼企業支援課職員については0.5人とした。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	企業支援課	No.	1
事業名	企業誘致事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	2	生活基盤
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・将来世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。 ・優良な企業を誘致することで、固定資産税額を平成24年度（約25億9千万円）対比で5億円増加させる。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランで新規に工業機能誘致する区域と位置付けた区域へ企業の誘致を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな工場の立地に必要な事務手続きの支援を行う。 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正したが、今後はこの土地利用計画に基づき、優良企業などを積極的に誘致する必要がある。 ・新たな部品センターを大口町で計画しているトヨタ自動車株式会社に対し、企業立地のための協定を結び、都市計画法や農地法などの事務手続きの支援、土地のとりまとめなどの支援を行った。（オーダーメイド方式での企業誘致） ・平成29年度から新たに取り組んでいる株式会社パロマ新工場については、開発用地のとりまとめ等の支援を進めている。また、株式会社東海理化については、地権者説明会を実施した。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車株式会社については、平成33年4月の供用開始を目指し、取り組んでいく。株式会社パロマについては、土地のとりまとめや都市計画法、農地法などの事務手続きの支援など引き続き取り組んでいく。また、株式会社東海理化については、年度内の土地のとりまとめを目指す。 ・企業の誘致については、近隣で取組を行っているところがないオーダーメイド方式での誘致に対し高い評価を得ていることから、数多くの企業から問い合わせをいただいております。具体化できる所から取り組んでいく。 ・都市計画マスタープランを基に、具体的な工場立地計画に対し、市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続きを活用し、工場の立地を誘導する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車株式会社定例会議、開発関連支援 ・株式会社パロマ新工場拡張計画定例会議、開発関連支援 ・株式会社東海理化 土地の取りまとめ <p>新たな企業誘致に関する地権者説明会、土地の取りまとめ</p>

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車株式会社 H30 造成工事、H31 建築工事、H32 設備工事、H33 操業 ・株式会社パロマ H30 開発手続き、H31 造成・建築工事、H32 操業 ・株式会社東海理化 H30 土地取りまとめ、H31・H32 市街化編入手続き、H33 造成工事 					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車株式会社 建築工事 ・株式会社パロマ 造成工事 ・株式会社東海理化 市街化編入手続き
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車株式会社 設備工事 ・株式会社パロマ 建築工事 ・株式会社東海理化 市街化編入手続き

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	0	0	100
(内特定財源)		千円	0	0	100
人工	職員	人工	0.0	0.0	5.5
	臨時職員	人工	0.0	0.0	1.0
	計	人工	0.0	0.0	6.5

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
企業誘致旅費負担金	100	
合計	100	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
旅費	100	100	遠方の地権者との用地交渉旅費

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・トヨタ自動車株式会社については、新部品センター建設工事の関係機関及び行政が連携して定期的に会議を開催し、工事の進捗状況や協議事項の確認、調整を行った。株式会社パロマは、計画されている工場拡張事業について、地元住民に理解を得るため、区会や地元住民との意見交換会、工場拡張説明会等へ出席し説明を行った。また株式会社東海理化については、開発予定区域の82名の地権者に対し事業の協力を求め、土地売渡しの同意をいただけるよう交渉を行った。
- ・町内への企業（製造業）に対し実施したアンケート結果をもとに、面談の要望があった企業を訪問し本町で取り組むオーダーメイド方式による企業誘致や補助金制度についての説明をし、企業支援施策の周知を図った。
- ・具体的な企業立地の相談に対し、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続き等を活用し企業立地の支援を実施した。

■ 評価

- ・トヨタ自動車株式会社の新部品センター建設工事については、滞りなく進められるよう継続して定例会議を開催し支援していく。株式会社パロマの工場拡張事業については地元住民の理解が得られるよう、引き続き丁寧な説明を行っていくとともに、開発に向けた事務手続きも支援をしていく。また株式会社東海理化については、目標としていた平成30年度末までの土地の取りまとめを達成することができなかったが、その原因や課題などを分析して、次の企業誘致の成果につながるよう活かしていきたいと考えている。
- ・本町で取り組む企業誘致の周知徹底を図った成果として、今年度から土地の取りまとめを支援する日伸制御器工株式会社をはじめ新たに6社から正式な支援依頼をいただいております、企業立地が実現するよう支援に取り組んでいく。
- ・都市計画法第34条第12号の区域申出については、関係機関と連携を図り、遅滞なく事務手続きが進められている。今後も引き続き適切な事務手続きに努め、関係機関との密な連携が求められる。